第２章　「健康ふくい２１」の推進体制

１　評価体制

「健康ふくい２１」では、市民一人ひとりが、また地域や関係団体、行政が協働して健康づくりを実践することを目指していることから、計画の推進にあたっては、毎年、関係団体による部会（母子保健協議部会及び生活習慣協議部会）で事業の進捗状況についての協議を行うとともに、「福井市健康づくり推進協議会」に進捗状況の報告を行い、総括を行っています。

こうしたことから、中間評価においても、同様の体制で行いました。

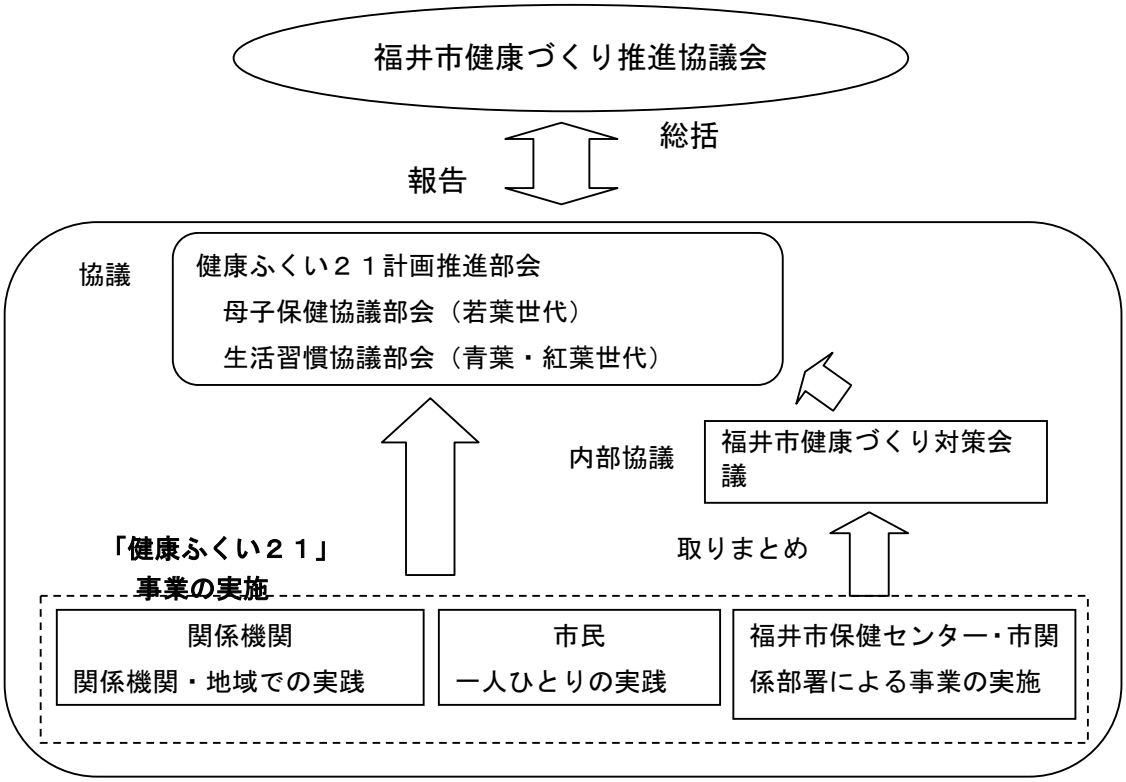

２　今後の予定

今回の中間評価により、進捗状況を把握するとともに、次年度以降は、達成が遅れている世代や分野における取組みを推進することとします。

また、「健康ふくい２１」の計画期間を平成 27 年度（2016/3）としたことから、平成 26 年度に計画の達成状況について最終評価を行うとともに、国及び県の新たな計画の方向性や市民の健康状況を踏まえ、新たな計画を平成 27 年度に策定することとします。
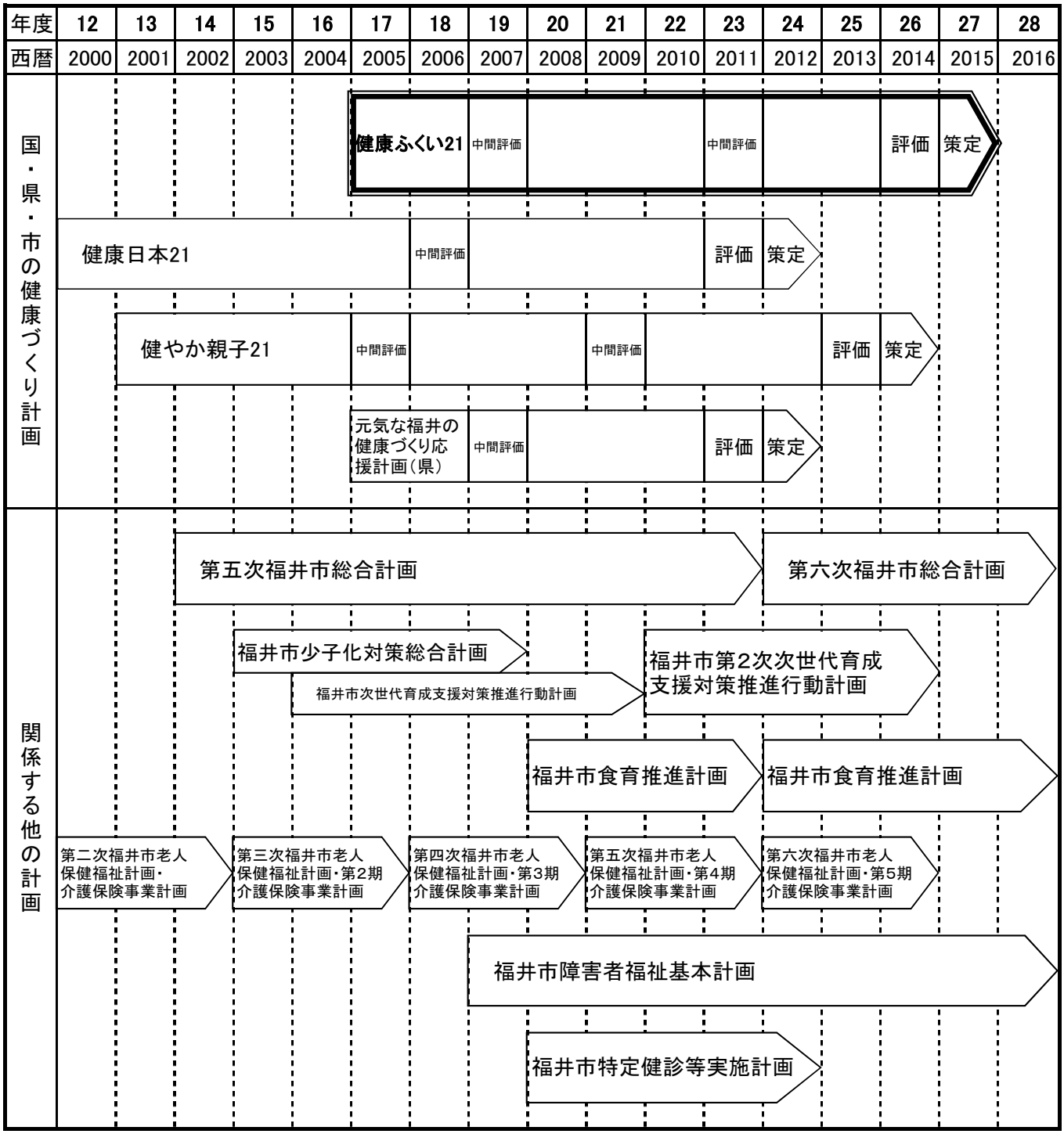
「健康ふくい21」の予定と各計画の期間